



2019年12月13日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 L i n k - U
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 松 原 裕 樹
(コード番号: 4446)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 志 村 優 太
(TEL. 03-6260-9279)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年12月13日開催の取締役会において、株式の分割、定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を実施することで、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年1月15日(水曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	4,542,500株
②今回の分割により増加する株式数	9,085,000株
③株式分割後の発行済株式総数	13,627,500株
④株式分割後の発行可能株式総数	50,400,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2019年12月13日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、本取締役会の決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

①基準日公告日	2019年12月27日(金曜日)
②基準日	2020年1月15日(水曜日)
③効力発生日	2020年1月16日(木曜日)

(4) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2020年1月16日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	75円	25円
第2回新株予約権	424円	142円

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2020年1月16日（木曜日）をもって、当社定款第6条（発行可能株式総数）を変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線は変更箇所を示しております）

変更前	変更後
<p>（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>1,680</u>万株とする。</p> <p>（新設）</p>	<p>（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>5,040</u>万株とする。</p> <p><u>第8章 附則</u> <u>第48条 第6条の変更の効力発生日は2020年1月16日とする。なお、本附則は、2020年1月16日をもって削除する。</u></p>

(3) 定款変更の日程

- ①取締役会決議日 2019年12月13日（金曜日）
- ②定款変更効力発生日 2020年1月16日（木曜日）

以上